

アイワマネージメント株式会社 行動計画

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法)

女性の活躍推進および、全ての社員が仕事と生活の調和を図りながら長く働き続けられる職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

■ 計画期間

令和8年4月1日～令和12年3月31日

【目標1】

労働者に占める女性労働者の割合を50%以上とし、定着率の向上を図る。

〈取組内容〉

- ・令和8年4月～
社員との定期面談を再度実施し、就業継続に関する課題や要望の把握を行う
- ・令和9年4月～
女性が働きやすい職場環境整備に関する検討会を実施
- ・令和9年10月～
検討結果に基づき職場環境改善を実施
- ・令和10年4月～
定期的なヒアリングを実施し、継続的改善を図る

【目標2】

全ての社員に対し、育児・介護休業制度等の周知および利用促進を図る。(男性の育児休業取得者を1名以上・時間外労働を月45時間以下となるように働きかけ、家庭と仕事の両立を図る)

〈取組内容〉

- ・令和8年4月～
育児・介護休業法等の改正内容を踏まえた規程整備
- ・令和9年4月～
制度に関する周知・情報提供の実施
- ・令和9年10月～
対象者への個別周知および取得意向確認の実施(法対応)